

企業の農業参入を応援します！



- ・ 農業技術の習得や、高度な経営能力を活かした新商品開発、販路開拓、雇用拡大にむけた経営発展の取組を支援
- ・ 企業の資源を活かした地域農業の活性化に資する継続的な取組を支援

支援内容

① 参入定着支援《対象：営農開始後5年目までの企業》

○新規参入時の経営の確立、定着にかかる支援

- ・ 農業生産技術や経営ノウハウの習得
- ・ 農産物を活用した新商品開発や販路開拓等
- ・ 参入地域との協働活動や地元農家の参画を図るための活動

(例) 農業コンサルから1年を通じた栽培技術の習得

加工品の試作とパッケージデザインによる商品力強化



② 経営力向上支援《対象：雇用を拡大する企業》

○雇用者を増加させる企業の経営の多角化・高度化を図る新たな取組を支援

- ・ 新しい事業の実施
- ・ 新規雇用者や栽培技術指導者の育成

(例) インターネットを利用した新たな販売方法の検討

農場長とする社員育成のため、地元篤農家へ社員を派遣



③ 参画支援《対象：地域や地域の農業者と継続的に連携活動を行う企業》

○企業の資源を活かした地域農業の活性化に資する継続的な取組を支援

- ・ 新たな産地を育成するための研究や商品開発
- ・ 農業参入や地域貢献への意識醸成を図るための地域との共同活動

(例) 新たな栽培品目導入のための栽培実証ほの設置

地域との共同活動(農繁期の共同作業)



主な要件・補助額

事業が実施できる法人

①、②の事業

兵庫県内において農業経営を行う以下のいずれかの法人

- ・ 農業を主たる事業としない法人
- ・ 農業を主たる事業としない法人により設立された農業を主たる事業とする法人

③の事業

- ・ 兵庫県内において地域や地域の農業者との連携活動を行う農業以外の事業を営む法人

補助金額

- ・ 経費の1/2以内。補助金の上限額は、下記のとおり

①参入定着支援	50万円/企業
②経営力向上支援	40万円/企業
③参画支援	50万円/企業

《お問い合わせ》

各県民局（センター）農林（水産）振興事務所 農政振興（第1）課（①、②の事業）
農林水産部 農業経営課（③の事業）